

●香川県人事委員会告示第1号

給料表別、級別職務分類表（昭和60年香川県人事委員会告示第3号）の一部を次のように改正し、平成22年3月25日から施行する。

平成22年3月23日

香川県人事委員会委員長 桑 城 秀 樹

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
別表第1 行政職給料表級別職務分類表			別表第1 行政職給料表級別職務分類表		
職務の級	部局	職務	職務の級	部局	職務
略			略		
6級	略		6級	略	
	警察の事務部局	本部課長 <u>本部室長</u> 副参事 交通管制官  主幹 略		警察の事務部局	本部課長 <u>科学捜査研究所長</u>  副参事 交通管制官 <u>監査室長</u> 主幹 略
略			略		
注 略			注 略		
別表第2 公安職給料表級別職務分類表			別表第2 公安職給料表級別職務分類表		
職務の級	職務		職務の級	職務	
略			略		
7級	本部課長 <u>科学捜査研究所長</u> 本部隊長（課に附置された隊を除く。） 略		7級	本部課長  本部隊長（課に附置された隊を除く。） 略	
略			略		

注 略

注 略